

マイナンバーカードで新型コロナウイルスの 接種証明書（電子版）が取得できるようになります

令和3年7月26日から「海外渡航の予定がある方」を対象に、新型コロナウイルス接種証明書（ワクチンパスポート）の申請を受け付けているところですが、12月20日からマイナンバーカードでも申請できるようになります。

発行対象

海外用に加え、日本国内用も発行可能になります

発行時に必要なもの

- スマートフォン（iOS13.x以降もしくはAndroidOS8.x以降）
 - ※専用のアプリをダウンロードする必要があります。
 - ※マイナンバーカードを読み取ることができるスマートフォンに限ります。
- マイナンバーカード
- 券面入力補助用暗証番号（マイナンバーカード受取の際に設定した4桁の数字）
- パスポート（海外用を発行する方のみ）

（注意）

- ・マイナンバーカードは申請から交付の準備ができるまで概ね1か月かかります。お早めに申請・受取いただくようお願いいたします。
- ・接種証明書の二次元コードには、氏名、生年月日、接種記録等の情報を含みます。取扱いには十分ご注意ください。
- ・引き続き窓口での交付を行っていますので、発行を希望される方は住民福祉課で申請してください。

接種証明書（電子版）の活用ポイント



Point 1 目視確認

- ・紙の証明書と同様の内容がスマホの画面で確認できる

Point 2 二次元コード読み取り

- ・スマホ等で二次元コードを読み取ることで内容が確認可能
- ・二次元コードに含まれる電子署名により、偽造を防止

（裏面あり）